

## 岐阜県医師会 新型コロナウイルス感染症通信【6号】

岐阜県において、緊急事態宣言が継続中です。岐阜大学病院は4月4日から19日まで外来診療が休止となりましたが、20日から再開しています。

県内の累計患者数は、4月22日現在147名で、死亡された方は6名です。今週に関しては、岐阜県における新規患者数の増加は鈍化しています。しかし、愛知県での流行はまだ拡大傾向にあり、県内でも気を緩めることなく、感染予防を行うとともに、今後の傾向への注視が必要です。

県内の患者の全体像をみると、クラスターでの患者数が最大です。ナイトクラブのクラスターが47名、料理店からのクラスターが12名、既に終息した可児市のクラスターが18名、事業所からのクラスターが10名です。これらだけで県内患者139名中の87名となります。クラスター以外では、海外渡航者、他県での接触者である患者、5人以内の感染経路が追えている患者集団などがあります。それらを除いたリンク不明は22名です。

感染が判明した患者は、原則として全員入院となります。症状消失後のPCR検査2回連続陰性で退院となります。既に死亡退院を除いて、25名が退院されています。入院中は108名です。

### <重要な通知>

#### 1：【日本医師会通知】サージカルマスク、長袖ガウン、ゴーグル及びフェイスシールドの例外的取扱いについて（4/14）

サージカルマスクの継続使用に係る注意点、ゴーグル及びフェイスシールドの継続使用に係る注意点と洗浄および消毒方法が示されている。（詳細は、医師会通知を参考にしてください）

#### 2：【日本医師会通知】新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた予防接種の取扱いについて（4/15）

居住地が感染拡大警戒区域であり、居住地外市町村への里帰りを延長するなどの事情がある場合には、定期接種対象者からの申出をもって居住地の長から予防接種実施の依頼があったものとして、定期接種を実施して差し支えない。（感染拡大警戒区域の定義は示されていますが、個々の判断は居住地に確認したほうが良いと思われます）

#### 3：【日本医師会通知】行政検査を行う機関である地域外来・検査センターの都道府県医師会・郡市区医師会等への運営委託等について（4/15）

都道府県等のPCR検査機能を地域医師会等に委託するスキームが示された。現在の帰国者・接触者外来を通じた検査の流れと並行して、行政と医師会等の関係団体と十分協議の上、地域の医師会等が運営する、帰国者・接触者外来（地域外来・検査センター）を設け、PCR検査体制を強化することを検討するよう求められている。

#### 4：【日本医師会通知】母子保健事業等の実施に係る新型コロナウイルスへの対応について（4/15）

緊急事態宣言の対象区域の市町村の妊産婦及び乳幼児に対する健康診査、保険指導等について、原則として集団での実施を延期すること

#### 5：【日本医師会通知】緊急事態宣言の対象区域の拡大について（4/16）

政府は緊急事態宣言の対象区域を全都道府県に拡大するとともに、岐阜県を含む13都道府県を総称して、特定警戒都道府県とする。緊急事態措置は5月6日までとする。

#### 6：【日本医師会通知】日本医師会認定産業医制度実施に当たっての留意事項（その37）（4/17）

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、有効期間内に更新要件を満たすことが困難となった認定産業医に対して、研修会が再開され、更新単位の取得が可能となるまでの期間において、単位取得および更新申請手続き期間の延長をする特例措置を実施する。

### 『 宿泊療養施設について 』

羽島市のホテルに、無症状者や軽症者のための宿泊療養施設が設置され、4月21日から患者の受け入れが始まりました。県職員と看護師が常駐し、医師は日替わりのオンコールで対応します。オンコール医師は、第1週は岐阜県医師会常務理事が日替わりで担当し、運用における問題点などを洗い出し、マニュアル作成を行います。2週目以降は近隣の地域医師会の先生に担当をお願いする予定です。また宿泊療養施設は、今後、他の圏域でも設置の予定となっております。

岐阜県医師会ホームページ「新型コロナウイルス感染症関連情報」掲載中！

岐阜医師会では、新型コロナウイルス感染症に関して、情報発信に努めています。本会HPの「新型コロナウイルス感染症関連情報」又は日本医師会HPのメンバーズルームを随時チェックされることをお勧めします。